○現行制度の改善又は拡充を求めるもの（拡充を求めるもの）

区分	■ 新　規　　□ 再提案　　（　・　・　；　市　総会）		
種類	■ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの □ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの □ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの※注 □ その他（　　）	分野	■ 総務文教 □ 社会環境 ■ 経済 □ 建設
要望先	■ 国	担当省庁	財務省　経済産業省
	■ 県	担当部局	総務部税務課
	□ その他	名　　称	

件名	３　軽油引取税の課税免除制度延長について
提案市	東御市
提案要旨	地方税法の改正により軽油引取税の課税免除が平成27年3月31日で廃止予定となっている。 軽油引取税の課税免除の特例延長を要望する。
提案理由	農林業用機械や漁船、倉庫やスキー場で使う機械の動力など、道路を使用しない機械燃料の軽油の引取りについては、都道府県知事の承認があった場合に限り軽油引取税を課さないものとされているが、平成24年の地方税法の改正により平成27年３月31日で廃止される予定である。 予定どおり制度が廃止されると、国の経済政策の恩恵がなかなか届かない地方産業経済に大きな影響が及ぶ。 国においては、軽油引取税の課税免除を継続するよう要望する。
現況及び課題等	軽油引取税の免除制度は、法令に定められた特定の用途について申請すれば軽油引取税（１リットルにつき32円10銭）が免除されている。 国の施策により景気の回復は都市においてみられるものの、地方においては景気の改善が見られず厳しい状況が続いているが、特に索道事業を行っているスキー場においては、スキー客の減少により厳しい経営状況となっている中で、免除制度廃止となれば更に多大な負担が強いられる。
関係法令	地方税法　附則第12条の２の７